

令和2年度 第1回 小平市介護保険運営協議会 会議要録

1	開催日時	令和2年7月16日（木） 午後2時00分～4時00分
2	開催場所	小平市健康福祉事務センター 2階 会議室（3）（4）
3	出席委員名 （敬称略）	井上齊、上原健嗣、小川容子、落合高幸、金子恵一、川上政子、久保田進、佐田恵子、清水太郎、下村咲子、多賀谷守、林田良子、比留川実、松川茂雄、渡邊浩文
4	配付資料	<ul style="list-style-type: none"> （1） 令和2年度 第1回 小平市介護保険運営協議会 会議次第 （2） 資料1-1 地域密着型サービス事業所の新規指定について （3） 資料1-2 地域密着型サービス事業所の指定更新について （4） 資料2-1 次期介護保険制度改正について （5） 資料2-2 基本指針について （6） 資料2-3 次期地域包括ケア推進計画 第1章、第2章(案) （7） 資料3 地域密着型サービス事業所の廃止について （8） 資料4-1、4-2 小平市地域包括支援センター活動報告 （9） 資料5 令和元年度小平市地域型地域ケア会議実績報告 （4月～3月） （10） 資料6 総合事業の事業所指定の状況 （11） 資料7 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う介護予防、認知症関係事業について （12） 資料8 介護事業所への衛生用品等購入費補助金・支援金の交付について （13） 参考資料 事前質問への回答について
5	傍聴人数	0名（※新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、傍聴不可とした）
6	次 第	<ul style="list-style-type: none"> 1 開会 2 配付資料の確認 3 協議・検討事項 （1） 地域密着型サービス事業所の指定等について（資料1-1、1-2） （2） 小平市地域包括ケア推進計画の策定について（資料2-1、2-2、2-3）

		<p>4 報告事項</p> <p>(1) 地域密着型サービス事業所の廃止について(資料3)</p> <p>(2) 地域包括支援センターの活動報告、地域ケア会議実績報告について(資料4-1、4-2、資料5)</p> <p>(3) 総合事業の事業者指定状況について(資料6)</p> <p>(4) 新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う介護予防、認知症関係事業について(資料7)</p> <p>(5) 介護事業所への衛生用品等購入費補助金・支援金の交付について(資料8)</p> <p>5 閉会</p>
--	--	---

1 協議・検討事項

(1) 地域密着型サービス事業所の指定等について

委員：指定してすぐ休止することはよくあるのか。

事務局：こういったケースは珍しい。新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が見込めないということだった。

委員：ほかの施設でも同じようなことがあると思うが状況は把握しているか。

事務局：利用者の減少が原因で休止するということは聞いていないが、コロナウイルス感染症の拡大予防のために一時的に休業するという事業所は幾つか聞いている。

委員：医師の人員体制の指定基準に「必要な数」とあるが、必要な数はどこで決めるのか。

事務局：条例と基準省令の中で、医師については、入所者に対して健康管理及び療養上の指導を行うために必要な数ということで規定されているためそのような記載となっている。

委員：施設側で決めるということか。

事務局：そうである。

(2) 小平市地域包括ケア推進計画の策定について

委員：第7期の計画の中では「我が事として取り組む」という記載があったが、今回この記載を外した背景は何か。

事務局：国で「我が事」といった言葉が除かれたため国の表現に合わせた。

委員：認知症になったり介護が必要になっても在宅での生活を希望する人が多い一方、介護者自身の健康、体力面での不安、緊急時の対応などについて不安と感じる介護者が多くなっていることについてどう考えているか。

事務局：認知症が高齢になるにつれて発症率が上がることで、また、高齢者のみの世帯が増えるなど、介護する側とされる側の差がとても狭くなっている。そういった中で、介護者にとっては、すごく不安が強いものとなっていると思う。ただ、ご本人としては、在宅で過ごしたいと答える方が多いので、そのバランスは、すごく難しいと思っている。そういった中で、認知症が進んでくるにつれご本人の意志を確認しづらいというところが、認知症の支援の問題点として挙げられている。今後については、認知症の方の意思決定支援というところがかかなり注目されてくるかと思う。周りの関係者がどのようにご本人とその家族を支えていけるのかがポイントになってくると捉えている。

委員：できれば施設で生活された方が好ましいような場合であっても、施設へ行くことへの不安感等からなかなかご本人が希望されないといった、難しいケースが結構増えてきているように思う。やはり自分の家が一番いいのだろうとは思いますが、心配なことは増えてきている。また、精神的に不安が大きくなった人の認知症のひとり暮らしというのはとても大変だと思うが、そういう場合どういう対策をとるのか。

事務局：そのような状況のときには介護認定がおりの場合が多いが、介護保険の中でうまくサービスが入ると落ち着きを取り戻す方もいらっしゃる。

委員：意見だが、その方のパーソナリティや住んでいる環境によっても違うので、一概に認知症だから生活できないということではない。あくまでも個々をみんなで見つかり見て、認めてあげないといけないということなのではないかと思う。

委員：次期介護保険制度改正の内容は、決定事項が書いてあるのか。

事務局：基本的には決定で、これが全く変わるといえることはないと思う。

委員：見守り体制の充実の部分で、登録者数を増やすことが大きな目標だということは分かるが、それだけではなく、活用方法や具体的な活動とはどういうものか知恵をくれるとありがたい。

委員：地域交流の場の参加意向で、地域住民による活動に参加したくない方が31%ということについて事務局としてどう捉えているか。

事務局：この結果が全てだと思うが、中には義務的なものと想像されている方もいると思うので、引き続きいろいろな集まりの場所が、コロナのことも踏まえつつ積極的な働きかけをしていくべきなのではないかというふうに捉えている。

委員：災害時において災害弱者や高齢者に対する施策というのはどこが担当するのか。

事務局：災害時要配慮者であれば生活支援課となる。高齢者支援課においては施設を所管しているが、施設における災害対策は、指定の基準においても盛り込まれているため行っていると思われる。特養などには、市の二次避難所として要支援者などを受け入れる施設として協定等も結んでいる。今後、その二次避難所の運営の方法については市と施設で詰めていく必要があるため、防災の部署とも連携をして

いる状況である。

委員：人材確保の面で、外国の方の人材を確保しようというようなことが国の施策の中で進んでいたと思うが、今後、コロナの影響を踏まえどのように考えているか。

事務局：人材確保については、喫緊の課題であると捉えている。市内の施設でも、外国人を受け入れているということは聞いているが、今はコロナの影響で難しいと思っている。今後の国の動向を注視していきたいと思う。

2 報告事項

(1) 地域密着型サービス事業所の廃止について

[質疑応答]

なし

(2) 地域包括支援センターの活動報告、地域ケア会議実績報告について

委員：高齢者の中にも鬱病等いろいろな精神疾患を抱えている人もいるかと思うが、そういう方々の対応というのはどこですのか。ケアプランからは外れるのか。

事務局：個々の状況を踏まえてプランを作成した上でサービスを利用している。ケース・バイ・ケースではあるが、例えばケアマネジャーを中心に関係者へ情報共有させていただいたりなど、本人のサービス利用について配慮しているところ。

(3) 総合事業の事業者指定状況について

委員：事業所の運営について、利用者や家族から苦情申告はあるか。

事務局：ある。

委員：その場合、市としてどのように対応しているか。

事務局：申告内容を事業所側に伝えた上、指導している。

(4) 新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う介護予防、認知症関係事業について

[質疑応答]

なし

(5) 介護事業所への衛生用品等購入費補助金・支援金の交付について

委員：地域包括支援センターが補助金の対象外の理由は。

事務局：地域包括支援センターについては、市から委託費を出して行っている業務であるため、そことのバランスを図るという観点から対象外とした。

委員：活用状況は。

事務局：現在のところ、訪問系のサービスの事業所については売上が下がった事業所はあ

まりないようである。通所系サービスの事業所については、およそ10事業所から申請があった。申請期限が9月30日までのため、申請がない事業所には電話で状況などの把握に努め、対象となる事業所へはもれなく支給ができるように努めていきたいと考えている。

委員：この補助金の財源はどうなっているのか。

事務局：全額が国の補助である。

委員：財源の全額が国の補助金となると、地域包括支援センターも補助対象に含めることも可能だったと思う。